

実例で解説！相続トラブル解決事例

～「感情」と「勘定」で、「相続」を「争族」しないために～



日時 2018年 **11** 月 **9** 日(金) 14:00～17:00 (受付開始13:30)

受講料 **25,000**円(資料代・税込) ※各種会員割引あり

会場 **TAP高田馬場**

定員 **60**名

本講座では書籍を使用します。(別途500円)

講師紹介



たかはし やすし
高橋 安志 氏

税理士法人安心資産税会計 代表社員
税理士

1951年山形県大石田町出身。中央大学卒業。1983年税理士登録。

税理士、公認会計士および銀行等の行員や顧客を対象にしたセミナーの講師として活躍。税理士業界の雑誌などの執筆も多数。相続資産税特化型の事務所として実務を多数手がけている。平成7年以来、小規模宅地に関する書籍を合計10冊執筆している。

【著書】

『事例で理解する！小規模宅地特例の活用』／『図解/よくわかる小規模宅地特例のすべて』

『事例にみる 相続時の土地評価と減価要因』共著

『徹底解説Q&Aよくわかる小規模宅地特例110問110答』 他 計24冊

【メディア出演】

TV朝日「モーニングバード」／TV埼玉・千葉・神奈川「マチコミ」(準レギュラー)／TV埼玉CM

今回取り上げる事例

- 父の死亡で母親と同居約束で長男が財産を大半相続しました。
債務不履行時は**法定解除**できますか？
- 父の死亡で母親と同居約束で長男が財産を大半相続しました。
債務不履行時は**合意解除**できますか？
- 弁護士から分割協議書に代えて「相続分不存在証明書」で
相続登記可能と聞きましたが税務上は？
- お婆の土地に姪の夫が二世帯住宅を建築した場合、
居住用の小規模宅地の特例を受けられますか？
- 同じ敷地内の別家屋に長男兄弟が数名居住。嫁の気持ちは？
- 小規模宅地等特例の**家なき子の節税策防止**とは何ですか？
- 小規模宅地等特例の**貸付事業用の節税策防止**とは何ですか？

使用
テキスト



『相続トラブル解決事例30』
セミナー参加者は500円(税込)
でご購入いただけます。
※定価926円(税別)

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員 *書籍は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2018年11月9日(金) 開催

実例で解説！相続トラブル解決事例

～「感情」と「勘定」で、「相続」を「争族」しないために～

受講申込書

ご記入月日		年	月	日	
ふりがな					
事務所名 または会社名					
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。			
		FAX			
ふりがな		E-mail			
参加者名					
業 種	☐ 弁護士	☐ 税理士	☐ 公認会計士	☐ 司法書士	☐ 不動産鑑定士
	☐ 行政書士	☐ 社会保険労務士	☐ 土地家屋調査士	☐ 中小企業診断士	☐ FP
	☐ 金融機関	☐ 証券	☐ 保険	☐ コンサルティング会社	
	☐ 不動産業	☐ 住宅・建設	☐ その他()		
認定区分に○印					
AFP・CFP [®] 番号					
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ 左記以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)					
☐ 書籍を持参する ☐ 書籍を購入する(¥500) ※必ずどちらかに ☒ を入れてください。					

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

□ <https://tap-seminar.jp> □ seminar@t-ap.jp

